

会 議 録

1 会議の名称

令和5年度 第1回妙高市特別職報酬等審議会

2 開催日時

令和6年2月6日(火) 10時30分～12時

3 開催場所

妙高市役所3階 303会議室

4 出席した者の氏名(敬称略・順不同)

(1) 委員

丸山利之会長、三浦了好職務代理、上石康夫委員、橋詰修二委員、岩浅賢治委員、池田訓彦委員、塚田雅晴委員、藤村洋子委員、芦野昌代委員

(2) 執行機関

城戸市長

議会事務局 阿部局長

総務課 吉越課長、長谷川課長補佐 人事係 河村係長、小林

(3) その他

傍聴人 なし

5 欠席した委員の氏名

伊藤寿尚委員

6 審議

(1) 市長、副市長及び教育長の給料の額

(2) 議員報酬の額

7 会議資料の名称

- ・資料1 特別職報酬等審議会の役割と審議事項(1ページ)
- ・資料2 妙高市の特別職報酬額等の推移(2ページ)
- ・資料3 妙高市の特別職報酬等の年間支給額(3ページ)
- ・資料4 県内20市の報酬額等の状況(4～6ページ)

- ・資料5 県内他市の特別職報酬等審議会の開催状況（7ページ）
- ・資料6 県内20市 令和4年度決算の状況（8ページ）
- ・資料7 令和2年度から令和4年度における政務活動費の状況（9～11ページ）
- ・資料8 付帯意見の観点から捉えた議会活動等の状況（12ページ）
- ・資料9 令和4年度特別職の報酬等の額について（答申）の写し（13ページ）
- ・参考資料 妙高市特別職報酬等審議会条例
主な財政用語・財政指標の説明

8 発言の内容

○開会

○任命書交付（市長から任命書を手交）

○市長あいさつ

○委員自己紹介

○諮問

（市長が諮問内容を説明し、丸山会長へ諮問書を手渡した）

【諮問内容】

妙高市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について
（諮問後、市長は公務のため退席した）

○資料の説明

市：（配布資料に基づき一括説明）

会長：事務局からの説明及び資料に関する説明の中で質問を受け付けたい。

質問のある方はいるか。ないということでもいいか。

（委員からの質問なし）

○審議

会長：それでは審議に入らせていただく。

市長、副市長及び教育長の給料の額、次に議員報酬の額について審議を行いたい。まず、この2つについて、皆さんの意見を順番に伺いたい。

委員：三役の給料は一般職の生活給とは違うというが、24時間拘束されていることや財政状況から見れば、2年連続上げてもよいと考える。

議員報酬については、三役と違い報酬であり、生活給ではない。昨年からは議員数を2名減少させ、議員報酬を削減されているようであるが、市民に議員の活動が見えているか疑問である。今の説明の中で、中学生のこども議会、高校における出前講座を開催しているようであるが、一般市民には伝わっていないのではないか。町内会に出てきて、しっかり議員が何か話したことがあるのか。一方的に開催し、議員が話すという体制でいいのか疑問を持っている。

結論から言えば、特別職三役の給料については多少の引上げ、議員報酬については据え置きでよい考える。

委員：事前に確認したい。市長の給料は糸魚川市が82万円で、見附市と村上市が人口の割には低い。人口規模が同じくらいの小千谷市が85万円、魚沼市も同じ人口規模で78万円。魚沼市に関しては、今年度2.5%引上げの答申結果であったようであるが、同じ人口規模の市で差がある理由はわかるか。

市：報酬等について、長年にわたる積み上げや、平成17年に平成の大合併があり、合併時に中心となった自治体から引き継いできた内容もあり、今まで審議され、今に至っていると考える。糸魚川市と妙高市の約2万円弱の差については、これまでの審議の過程の中でそれぞれ判断をいただいたものであり、人口の順位を前提にしているわけでは決してないということをご理解いただければと思っている。

委員：承知した。

については、市長は365日拘束されている立場であり、1月1日の地震の際も夜中の11時や12時まで対策本部で指揮を取っていたと聞いている。多少なりともアップしてもよいと考える。

議員報酬は、据え置きでもよいと考える。

委員：三役はやはり日常的な活動を含めると、議員との差はあると思う。昨年1%引上げたが、今年も引上げ率がどの程度がいいかはわかりかねるが、引上げでよいと考える。

議員報酬については、昨年、議員の向上力や見える化を付帯意見として付け、議会事務局長から説明を受けたが、なかなか政務活動費の支出と比べると本当に十分であるか疑問である。もう1年、議員の活動状況を見ながら判断をしたいということで、現状据え置きと考える。

委員：議員報酬について、資料からでは正直よくわからないが、支払った分の活動をしていただけるということであれば、支払う分に対しては何も言うことはない。議員活動を見ながら、その支出が適切であるかどうか、これからの議員活動を見ていきたい。議員数は妙高市の人口の割には少し多いと感じている。それが適切かどうか、これから議員活動によると考える。よって、議員報酬は据え置きで、様子を見る。

三役の給料については引上げでもいいが、三役も据え置き、両方とも据え置きと考える。

委員：日銀でも、まずマイナス金利を解除するために物価上昇2%の物価上昇と言われている。それには、それを超えるだけの賃上げをしてくださいということ。日銀でもそれができれば、マイナス金利を解除するという方向に動いていると言われている。政府が目指す賃上げと物価の好循環の実現に向けて、民間も動

いている。そういう状況を考えると、妙高市の財政力指数も13位、健全化判断比率でも県内で第3位ということで、非常に財政的には素晴らしい市であると考えている。一方で三役の給料は県内の中での順位を考えると16番、18番目程度であることを考えると、十分仕事をされていると思うので、引上げてよいと考える。ただ、世間一般の中小企業は、物価上昇を価格に転嫁できずに苦しんでいる状況が見える。ただ、市で率先して賃上げを行い、市全体の気運を上げることは必要だと考える。三役の給料は十分上げてよいと考える。昨年と同じ1%引上げしても、それほど順位的には変わらず、財政指標の順位にもまだ達していないため、引上げてよいと考える。

議員報酬について、今説明を受けたが、議員がどのような活動しているかわからない部分があるが他の市でも同じようなことを思っている市民もいると思う。決して妙高市の議員の活動が少ないというわけではないのではないが、ただ、妙高市民がそう感じているのであれば、そうであると思うが、議員も議員数を2人減らされた中で活動しているため、議員も1%まで上げて、指標数数字的にもまだ若干見劣りしているぐらいではある。今後、より活動を活発にされて、それを市民の方によく見ていただくという条件ではないが、そういうのを肝に銘じていただくというか、ちょっと上から目線で申し訳ないが、そういうふうに思っただけを前提として、1%引上げてよいと考える。

会長：市長も議員も1%ずつ引上げしてもよいということでしょうか。

委員：はい。

委員：三役の給料については、パーセントはわからないが引上げでもよいと考える。議員選挙に当選される方は、今までは地盤がある方、地元のバックアップがある方であったが、今回の選挙改選では、地盤が少ない方やバックアップがはつきりしていない方が当選された。町内とは関係ないかあまり知識もない方だと思うが、ある議員から何か困ることがないかと声掛けをいただき、雑談の中で出た内容を市に上げていただいて、対応していただいたことがあった。これからの議員は、自分で出向いて各町内や地域の意見を吸い上げていただけたらありがたいと思う。そういうことを考えると、多少でも引上げてよいと考える。

会長：では、三役の給料と議員報酬の両方とも引上げてよろしいということか。

委員：はい。

委員：世の中の状況は、昨年度、一般企業等ではベースアップが実現した。それに先だって、妙高市の特別職と議員は期待を込めて、世の中の気運を上げていったらどうかという判断で引上げた答申だったと思う。世の中の状況を見ると、おそらく昨年度に比べて次の春闘は、ベースアップの幅も上がる決着になる見通しである。他の方々からもあったが、絶対的に見た、基準、水準、それから

妙高市の健全性といった点からすると、特別職三役については、引き続き引上げで、昨年と思としては同じ形で、市から世の中の気運を盛り上げていくということによいと考える。その時に、先ほど次のベースアップは上がりそうっていうのを先取りしていくかどうか。やはり1%以上引上げは、今厳しいと考える。引上げ率は、この後議論あるのかもしれないが、大胆には難しいと考える。

続いて議員報酬について、非常に進め方として悩ましい。やはり定数を2名減少したが、皆さんあんまりその成果を実感してないという声もあり、昨年度、条件付のような形で議員への期待を込めたような形で、据え置きにし、ちゃんと成果を見せなさいっていうパターン、または、引上げをするからちゃんと成果を見せなさいというパターン。いずれにしろ、どちらのパターンでも、議員に対して、やはり市民は厳しい目で見ていること、ちゃんと市民にフィードバックを求めるといったことが必要と考える。結論としては、議員については、据え置きにし、それがモチベーションやプレッシャーになるかわからないが、変化を求めるといようにしたらいかかがか。

会長：市長三役は引上げ、議員は据え置きということによろしいか。

委員：はい。

委員：結論から言うと、三役は確かにムードも必要である。どんどんどんどんアップしてるといって盛り上げが必要と考える。私もそういう思いはあるため、アップでもよいと考える。ただ、春闘でクローズアップされる会社は大きい会社で、妙高市は中小企業が多いため、足元も見てもらいたいと思っている。

議員報酬に関しては、据え置きでいいと考える。定数が18人から16人に減って、議員自身の中で頑張らないといけないという自覚も持ってもらいたい。議員だよりを見て、議会出前講座へ行った市民はとても少ない。ただ、やりまじった的な感じにしか感じられない。やればいい、やったからいいということではなく、やっぱりその結果、何かが変わったということにならなきゃいけないと思う。議員は市民の代表であるので、とりあえずここ1年は据え置きで、様子を見ていきたい。

会長：本日欠席の方の意見はどうか。

市：連絡がきていないため、意見なしである。

会長：今ほどの皆さんの意見を集約すると、市長等の三役については、引き上げてもよいという方が大半で、議員については、据え置きという意見の方が多かった。市長、副市長、教育長の報酬について、引上げてもよいという考えの方は挙手をいただきたい。

(全委員挙手)

会長：三役については、皆さん賛成のため、引上げという方向にしたいと思う。

議員について、据え置きでよいという考えの方は挙手していただきたい。

(委員 8人中 6人挙手)

会長：賛成多数のため、議員は据え置きとさせていただきたい。

また、三役の上げ幅をどの程度にしたらいいか。先ほど1%っていう話もあったが、2年連続1%っていう形になるがよろしいか。

委員：資料から、燕市が4%3%と、ずっと引上げである。資料中1%や0.4%とあるが、理由があるのか。

市：燕市には、照会した際に事情等を聞いているが、具体的な理由はなく、周りの市町村と足並みをそろえているわけでもなく、圏域ではその部分も特に考えおらず、市で判断しているとのことであった。

委員：引上げ率だけを見ると、なんか1%以上引上げもいいと、個人的には考える。

会長：どのようにするか。例えば、0.3%引上げても金額はわずかで順位は16位、0.5%引上げても15位、財政力指数の13位にまだまだ届かない状況ではある。ただ、そこまで引上げてよいのか。

委員：答申で引上げ率をパーセンテージで示した場合、その答申内容のまま改正となるのか。引上げ率1.5%で答申したが、市の財政状況を考慮し1%へ調整することはあるのか。

市：この審議会は地方自治法で定められている附属機関で、そこで出た意見や答申等については、その後の行政行為に反映することがしかるべきものである。その内容に沿った扱いや考え方を執行部は行う。最終的には市長の判断もあるが、審議会はそういう性質があると理解をいただきたい。

委員：市長、副市長、教育長の引上げ率は、同額や同率でなければいけないのか。それぞれ別々でもよいのか。

市：他の自治体を見ると、阿賀野市が令和4年度に教育長の給料のみ3%引上げている。三役が必ずしも同じではない。また、参考までに今回0.3%、0.5%、1%等試算をしているが、0.3%は昨年の人事院勧告で、特別な国の機関の職の方を引上げる場合の改定率のを参考にしたもの。0.5%、1.5%は他の自治体の引上げ率を参考にしたもの。1.1%は、昨年の人事院勧告で一般行政職全体の平均の引上げ率の1.1%を参考にしたもの。1つの目安として、人事院勧告や他の自治体の答申内容も参考に審議していただけたらと思い、試算した。

会長：まず市長の引上げ率であるが、0.3%、0.5%と順番に伺う。よいと考える率に挙手をいただく方法で決めたいと思うが、いかがか。

(委員全員了承)

会長：それでは、市長の引上げ率は0.3%の考えの方は挙手をお願いしたい。

(委員挙手0人)

会長：引上げ率は0.5%の考えの方は挙手をお願いしたい。

(委員挙手0人)

会長：引上げ率は1%の考えの方は挙手をお願いしたい。

(委員全員挙手)

会長：市長の引上げ率は1.0%に決定した。

次に副市長の引上げ率も市長と同様に挙手をお願いしたい。

会長：それでは、副市長の引上げ率は0.3%の考えの方は挙手をお願いしたい。

(委員挙手0人)

会長：引上げ率は0.5%の考えの方は挙手をお願いしたい。

(委員挙手0人)

会長：引上げ率は1%の考えの方は挙手をお願いしたい。

(委員全員挙手)

会長：副市長の引上げ率は1.0%に決定した。

次に教育長の引上げ率も同様に挙手をお願いしたい。

会長：それでは、教育長の引上げ率は0.3%の考えの方は挙手をお願いしたい。

(委員挙手0人)

会長：引上げ率は0.5%の考えの方は挙手をお願いしたい。

(委員8人中、挙手1人)

会長：引上げ率は1%の考えの方は挙手をお願いしたい。

(委員8人中、7人挙手)

会長：それでは、三役の引上げ率は一律1.0%の引上げでよろしいか。

(委員全員承認)

会長：再度確認するが、議員の報酬については、1年据え置き、1年間議員活動をよく確認させていただきたい旨、付帯意見として文言を入れることでよろしいか。

(委員全員承認)

会長：最終的な結論として、市長、副市長、教育長の報酬額は1%アップ。

議員の報酬額は据え置きであること、議員の活動内容を市民の皆さんに見える化すること、議会報告会や意見交換会等は、もっと露出を多くし参加人数を増加させる等の取り組みを実施していただきたいことを付帯意見として付け加えて、答申したい。

市：改定の実施時期について、検討審議をいただきたい。

会長：三役の改定率は1%アップであるが、いつから引上げることがよろしいか。事務处理的には希望はあるか。

市：本日の審議内容をまとめ、後日改めて会長から答申をいただく。三役の報酬等は条例で定められていることから、3月議会で条例を改定する必要がある。よって、早くても令和6年4月から改正となる。委員皆さんの意向が4月であれば、4月から施行すると提案させていただくことになる。

会長：今説明があったがいかがか。令和6年度の4月からということでよろしいか。

(委員全員承認)

会長：改定の時期は令和6年4月からとする。

市：付帯意見をつけての答申のため、本日の審議内容をまとめさせていただき、後日会長と調整の上、改めて答申の内容を定めさせていただきたいがよろしいか。

(委員全員了承)

○その他

会長：その他、意見はないか。

委員：議会事務局に伺いたい。議員の政務活動費の内訳で資料購入費や調査研究費とあるが、どのような内容か。

議会：調査研究については、先進地や新しい取り組みをしている自治体への視察費用である。

委員：資料購入費で合計158万円であるが、中には新聞代も対象としているのではないか。

議会：新聞代は資料購入費に含まれている。

委員：一般市民から見ると、我々も新聞を購読しているが経費ではない。

議会：自宅用で購読している新聞以外の新聞経費を資料購入費に計上している。

委員：それは確認しているのか。

議会：はい。

委員：自宅用ではないが、その他の新聞代は政務活動費に計上していることを議会は確認するのか。

議会：そうである。

委員：我々市民から考えると、新聞購読料を経費に計上することが疑問であるが承知した。

会長：それでは、審議の内容をすべて終了したことから、これで議事を終了させていただきます。

○閉会

上記に相違ないことを確認する。

令和6年2月9日

会長 丸山利元 